

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管項目	財政	局	財政	部	財産活用	課
実施内容	4-1 未利用・低利用財産の有効活用					
実施内容	公有財産管理・活用庁内委員会の効果的な運用を進め、将来にわたって庁内利用等が無いと判断された未利用財産を売却します。また、本来の用途に利用するまでの間に一時利用が可能な低利用財産を貸し付けます。					
目標	未利用財産の売却や低利用財産の貸付けを進め、財源の確保と管理経費を削減 (平成27年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		売却等に向けた調査・作業等の実施（随時）				
工程	進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度	
		売却等に向けた調査・作業等の実施（随時）				
数値目標	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		-	-	-	-	
実績	27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>境界確定協議など、売却に向けての調査・作業の完了</li> <li>平成27年度公募売却・貸付物件の確定（10月）</li> <li>平成27年度公募売却・貸付物件の入札（1月）</li> </ul> ※ただし、大規模物件については売却に向けての調査・作業・調整を継続実施中				
単年度の 効果額見込 及び実績	見込 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	
		11億円	2億円	2億円	8億円	
評価	27年度	B	課題	財産活用課が把握している未利用・低利用財産、125件について、地元調整や法的規制など、解決すべき事項について時間を要している。		
			改善策	現在、未利用、低利用財産の活用についての課題と方向性を再検討していく。		
評価基準		A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成				
備考						